

船場地区に新設する学校の校種検討案に関する評価

令和5年5月15日

LAまちづくり研究所

所長 増田 昇

船場地区に新設する学校の校種検討案について以下のとおり評価する。

1. 船場地域への施設一体型小中一貫校の建設について

各案の評価を行う前に、前提として「船場地域に施設一体型小中一貫校を建設する」ことの妥当性について述べる。

まず敷地面積についてだが、建設予定地である箕面市立病院跡地は、仮に施設一体型小中一貫校とする場合でも、小学校用・中学校用それぞれの運動場と体育館が整備できる敷地面積が確保可能ということが箕面市によって想定されている。また、すべて新規計画であることから、施設一体型小中一貫校が保有する多様な課題への対応を見越した設計ができるメリットも考えられる。

加えて、箕面市は全市的に小中一貫教育を進めて行く方針であることから、これから設置する学校の校種を施設一体型小中一貫校とすることは、市の方針とも整合がとれている。さらに、止々呂美・彩都に加えて施設一体型小中一貫校が新設されることで、箕面市の教職員が施設一体型小中一貫校で勤務する機会が増えるため、より多くの教職員が、異校種の教職員と接する経験とともに異校種の子どもを育てる経験を積むことが可能となる。9年間で子どもを育てる意識を持つ機会を作れるということは、箕面市の教育にとってもメリットが大きい。

従って、船場地域に施設一体型小中一貫校を建設することの妥当性は一定明確になっていると言えよう。

また船場地域に新駅ができることも踏まえれば、まちづくりという視点での判断も重要であるが、この地域にできる新設校を施設一体型小中一貫校にすることは、船場地域の地域開発にとって新規性が発揮され、地域の魅力向上にも寄与すると考える。

以上のことから、過去の検討経過を除外して判断するとすれば、船場地域に施設一体型小中一貫校を建設することは妥当な判断だと言え、この前提を踏まえ、各案について評価する。

2. 各案に対する評価について

【案1】

案1は、中学校進学時に中小学校と船場小学校が合流することから、「進学経験が積めない」や「9年間の人間関係が同じであるため、人間関係が拗れた場合にリセットが難しい」という施設一体型小中一貫校のデメリットが解消可能な新たな一貫校案とも言えよう。

箕面市は平成20年に府内初の施設一体型小中一貫校を開校し、施設一体型における小中一貫教育の取り組みを進めてきた。これまでの取り組みを振り返り、施設一体型小中一貫校のメリットを残しつつ、デメリットが解消可能な新しい施設形態に取り組むことは価値のあることと考える。

また、この案は「施設一体型と施設分離型の複合型（中小学校と船場一貫校の2小1中の一貫校）」と言える施設形態である。箕面市内の他の学校の施設形態を見ると、8中学校区ある内4中学校区が「施設隣接型と施設分離型の複合型（例としては第三中学校、西南小学校、南小学校の2小1中の第三中学校区が挙げられる）」であり、船場地域の一貫校での新たな一貫教育の取り組みは、今後の箕面市全体の小中一貫教育の先行事例になりうるものであり、この点もメリットの一つと評価できる。

財政支出の面でも、案2と同様、今後40年間の総コストが安価というメリットがあり、この案を第一に選択し得る事由の一つとも考える。具体には、第五中学校を船場地域に移転することとしているが、第五中学校は約40年前に設置された学校であり、施設改修の時期にさしかかっていることから、このタイミングで学校を船場地域に移転することで、本来必要だった施設改修費が削減されるといった合理性が見出される。

さらに大きなポイントとしては、箕面市は平成29年～令和2年にかけて、船場地域に新設校を設置した場合の校区について、地域の方々と検討を重ね、校区再編を行った。その校区に変更を生じさせないこの案は、他案と比べても優れていると言える。加えて、第五中学校は中小学校・船場小学校の児童の進学先であることから、第五中学校の船場地域への移転により、新設校が第五中学校区のほぼ中央に位置することとなり、現行案（案6）と比べても、中学校への通学の利便性が向上すると評価できる。

さらに、第五中学校の移転は、その跡地を地域開発に利用できるため、地域にとってもメリットがある。既成市街地であり、新しい駅ができる地域に新たな開発用地が生み出される価値は大きい。当該跡地については、地域開発にとって新たな魅力づけとなる施設の誘致や、仮に住宅地開発として活用するとしても地域貢献施設と併設した形での跡地利用とすることで、船場地域にとってのメリットを生み出せるものと考えられる。

一方、この案のデメリットとしては、「中小学校が中学校段階から施設一体型小中一貫校に合流する」ことに対する不安感が発生することが想定されることである。

特に中小学校の保護者にとっては子どもがうまく馴染めるのか、あるいは、格差を生じさせないかという点で不安に感じるであろう。

このデメリットへの対策としては、どのようにして子ども・保護者の不安感を取り払うかということがポイントとなる。具体的には新設校は施設一体型だが、施設分離型も意識できるような施設設計とすることが考えられる。「ウイング型、あるいはクラスター型校舎配置」とも呼べるもので、例えば校舎の中央部は低層階の建物とし、小中共用スペースとしての図書館や職員室等を配置する。さらに校舎の両翼に教室棟を設置し、片方の棟を小学校ウイングあるいはクラスター、もう片方の棟を中学校ウイングあるいはクラスターとするといったものである。このような施設分離型の要素を取り入れた校舎計画とすることで、子ども・保護者の両方に対して合流時の不安を薄めることにつながると考える。さらに、船場小学校児童にとっても進学時のゲートをくぐる経験（学び舎が変わる経験）を積ませることもできると考えられる。

また、小学校段階からの両小学校の小小交流や小中交流、中小学校・船場一貫校間での教職員の相互乗り入れ、小学校6年生から中学校1年生への持ち上がり人事などの取り組みも重要であり、両校のスムーズな合流や不安感の払拭につながるであろう。

当該ケースで研究開発した新たなプログラムや取り組みは、市内の他の中学校区の取り組みやプログラムに反映できるものと考えられ、市の小中一貫教育の推進にも寄与するものとする。

【案2】

4小1中というこの案は、財政支出の視点では、案1と同程度で比較的安価であり、第五中学校移転後の跡地利用についても、案1と同じメリットがある。

しかし、箕面市は2小1中が中学校区の基本形となっている。また1小1中の施設一体型も2校ある中で、第二中学校区だけが4小1中になるのは、小中一貫教育を進めるうえで以下に述べるように、特に教職員にとって負荷がかかりすぎることが危惧され、この案の最もデメリットの部分と考える。

9年間で子どもを育てるためには中学校進学時のスムーズな合流は必須だが、小学校の数が多くスムーズな合流の難易度が上がり、子どもにとって進学時の不安が高まる恐れもある。対策としての小小交流・小中交流も、4小1中では学

校数が多すぎて現実的には実施困難ではないだろうか。

さらに、過去の検討において、「全市的な教育の機会均等」を重視し新設校の校種を決定した経過があるが、公の教育である以上これからもその視点は大切しなければならない。そういった意味でもこの案の優先度は低いと評価される。

【案 3～5】

これらの案については、本当にこれらの案を選択する合理性があるのかという点において大きな疑問が生じる。

案 3 は中小学校に第五中学校を移転し施設一体型小中一貫校にするという案、案 4 は第五中学校に中小学校を移転し施設一体型小中一貫校にするという案だが、中小学校だけ、あるいは、第五中学校だけをなぜ施設一体型小中一貫校にするのかということについて、合理性のある説明ができるのかといった点が大いに疑問である。

船場地域の新設校についてはこれから新しく設置する学校であることから、これまでの知見を活かし、より良い施設形態・施設計画を検討することには合理性があると言えよう。一方、既に開設されている既存校の内、中小学校、あるいは、第五中学校だけを施設一体型小中一貫校にするということが本当に全市的に市民に理解いただけるか甚だ疑問である。

もちろん、箕面市として今ある全ての学校を、同時期に施設一体型小中一貫校にしていくという前提であれば合理性はあるが、統廃合などの適切なタイミングを待たずして施設一体型小中一貫校を作るために学校施設に投資をしていくことは、これから少子化が進んでいく中で、適切な財政投資といえないのではないだろうか。

また、案 3、案 4 については敷地面積が船場地域の新設校ほど十分ではないため、運動場が小学校・中学校で共用となってしまう点もデメリットである。

案 5 については、すぐ近くに第五中学校があるにも関わらず、船場に新たに中学校を作るということは、財政投資上も合理性に欠けるのではないかと考える。

また、案 4、案 5 については、第五中学校の改修時期のタイミングで学校が移転しないことから、改修の影響をダイレクトに受けてしまい、財政支出の面でもデメリットが大きい。

他にも、過去の校区再編時には「通学の安全性を考え小学生の通学距離 1 キロ圏内を目安にする」という大前提のもとで、多くの人を巻き込み議論を積み重ねてきたが、案 4、案 5 はその成果を逸脱するものとなる。

以上のことから、案3, 4, 5はオルタナティブの案としては成立しておらず、選択肢からは除外されるべきと考える。

【案6】

過去に「全市的な教育の機会均等」を重視して決定した案であり、バランスのとれた案である。船場地域の新設校は2小1中の施設分離型の中学校区であり、一般的な形であるため平等感という点では案6が一番優れていると言えよう。また、前回決定した校区が変わらないという点も大きなメリットである。

一方、箕面市長が施政方針演説で述べられていたとおり、「新たなまちづくりが進む船場地域に対して、今から建設する学校が小学校単独で良いのか」という指摘も理解できる。さらに、第五中学校の改修の影響もあり費用が高額になってしまう点と、第五中学校の跡地利用ができない点も、財政支出の観点・まちづくりの観点ではデメリットだと言えよう。

前述（1. 船場地域への施設一体型小中一貫校の建設について）したとおり、船場地域にできる新設校を施設一体型小中一貫校にすることは、船場地域の地域開発にとって新規性が発揮され、地域の魅力向上に寄与すると考える。加えて、箕面市は全市的に小中一貫教育を進めて行く方針であることから、新設校を施設一体型小中一貫校とすることは、施設一体型小中一貫校を建設できる絶好の機会として、教育施策としても整合性のとれた選択肢の一つと考える。

仮に案6を進める場合は、地域づくりへの貢献を考えると、新設小学校の施設計画をより魅力的なものにしなければ、まちづくりに与える影響は小さくなってしまえるだろう。

3. 結論

案1～案6を比較し、合理性を持っている案は、案1, 案2, 案6である。

案3, 4, 5はオルタナティブの案とはなり得ない。

案1, 案2, 案6の中でもそれぞれ長短はあるものの、財政支出・まちづくり・全市的な小中一貫教育の推進という点で言えば、案1が最も高く評価できると考える。

過去には「全市的な教育の機会均等」を重視し、新設校を小学校と決定したが、そのときの議論では財政支出に関する議論や、小中一貫教育を推進するうえで施設一体型小中一貫校を整備できる絶好の機会を生かすといった観点が不足し

ていたと思われる。

新設校の開校まで時間的余裕があることを考えれば、この段階でさらに検討を深めていくことは箕面市全体にとっても意義のあることであると言えよう。

従前検討されてきた案6は財政支出が大きいため、案変更により削減できたコストを全市的に小中一貫教育の取り組みに投資するなど、案を変更することのメリットも生まれると考える。

以上の評価も踏まえた上で、引き続き丁寧な議論・検討を進めていただきたいと考える。

以上

船場地区に新設する学校の校種検討案に関する評価

令和5年5月18日

樋口 弘造

●各案に対する評価

案1

施設一体型小中一貫校と施設分離型の中小学校が連携して取り組むことには大きな意義があり、箕面市の今後にとって大きなメリットだと考える。中小学校の子どもたちの進学先は施設一体型小中一貫校であることから、必然的に中小学校と船場一貫校とで小中一貫教育を意識した取り組みがこれまで以上に展開されるだろう。そうなれば、施設一体型と施設分離型の小中一貫教育を推進する新しい形の小中一貫教育の研究が進み、ここでの実践内容、成果等を市内の施設分離型中学校区に発信することが可能となる。箕面市全体の小中一貫教育をさらに大きく前進させられる案だと考えている。

教員にとっても施設一体型と施設分離型の小中一貫教育の両方の在り方を経験できるメリットは大きく、この学校での経験は教員の資質向上に大きく寄与するだろう。

また、新設校に小中一貫教育に関する教育センター的機能(研究や研修)を持つ拠点校としての役割を持たせた上で、公民連携(産・官・学・民)の機能を集約する地域コア拠点として位置づけるなど、従来の学校機能にプラスした付加価値をもつ新たな「学校」として発展させることも面白いのではないかと思う。

一方この案の注意点としては、学校規模が挙げられる。

開校時点で1年生から9年生までの児童生徒数が1,000人を超える見込みであることから、運動場・体育館・教室数などが十分に確保されることが絶対条件となる。また、大規模校であるため、特に開校時については学校内での混乱が生じないように、事前の組織体制の整備が肝要となる。

子どもにとっても、中小学校の子どもは卒業と同時に規模の大きな学校に進学することになるため、学校文化の違いに不安を感じる恐れがある。中小学校児童のスムーズな受け入れをどのように進めて行くのかという点についても十分な検討と対策が必要だろう。

案2

中小学校は距離的には第二中学校や北小学校にも近いため、仮に第二中学校区となった場合でも、子ども・保護者は距離という意味ではつながりやすいのか

もしれない。

しかし、過去から課題としている「4小1中では他中学校区と比べ学校同士の連携がとりづらい」という部分は解消されておらず、中学校進学時の引き継ぎも現状よりさらに困難となる。

また、この案においても船場一貫校が大規模校である状態は変わらないため、この案を積極的に選択する理由はないように思う。

案3

中小学校校舎に中学校機能を持たせ、中小学校も施設一体型小中一貫校とするこの案は、箕面市内の施設一体型小中一貫校がさらに増え、全市的な小中一貫教育の推進力が高まる案である。

しかし大きな課題は、今後の児童生徒数の減少と敷地面積である。

全国的に子どもの数が急激に減少している。この流れに逆らうことは困難であり、箕面市においても近いうちに減少フェーズに突入するだろう。特に、校区再編後は中小学校区が縮小する予定であることも踏まえれば、中小学校区の子どもの数は確実に減少する。この状況で中小学校に新しい小規模中学校を新設することは、将来的なメリットとしては小さいのではないだろうか。

また、学校敷地が狭いため、運動場が1つしかとれないなどの学校設備が十分に確保できないことや、建設時の突発的な課題に対応できないことも懸念事項である。

案1・案2に比べてコストが高額になることもデメリットと言えよう。

案4

こちらも案3と同様、施設一体型小中一貫校が増えることで、小中一貫教育の推進力になるというメリットがある。

しかし、この案では中小学校が移転するため、小学生の通学距離が遠くなる地域が発生し、新たに通学の安全上の課題が生まれてしまうことがデメリットとなる。箕面市が過去に小学生の通学の安全性を重視し、小学校の通学距離を直線距離で1km以内となるよう校区再編の検討を行ってきた経過も踏まえると、このデメリットは大きいのではないだろうか。

また、第五中学校を活用した場合でも、運動場が小・中学校共用となる見込みであることから、案3同様十分な学校敷地が確保されているとは言えない。

コストが高額になることも踏まえれば、この案を選択することは現実的ではないだろう。

案5

中小学校と第五中学校が1小1中の組み合わせで存続することから、一貫教育を進める上での小中連携はとりやすいだろう。

ただ、案4と同様、この案についても、過去の校区再編での検討結果が反映されておらず通学距離の課題が残ったままであることや、コストが高額になってしまうということが課題である。

案6

令和2年に決定した現行案であり、一般的な中学校区の形であることから、最も市民にとっての混乱が生じづらい点がメリットといえる。

しかし、新設校を施設一体型小中一貫校とすることは、それを契機に箕面市の小中一貫教育を再構築していくチャンスになり得るが、通常の小学校、通常の中学校区をつくるだけでは大きな推進力にはなりづらいという点が課題と言えよう。箕面市の柱として小中一貫教育の推進を位置づけるのであればなおさらである。

●総評

ここまで、児童生徒数、コスト、運動場・体育館等の配置、また将来的な運営も考慮しながらハード面にかかる様々なパターンを検討されてきた事務局案に基づき、その長短について評価してきたが、ここで改めて原点に戻って考えてみたい。

平成29年から、校区再編の議論を市内全域で実施するとともに、同時並行で箕面市教育委員会事務局にて新設校の校種の検討が行われてきた。それは、箕面の子どもの未来を見据えた取り組みであったと認識している。

しかし、箕面の子どもの未来を考えたとき、柱とすべき理念はやはり小中一貫教育の推進であり、施設一体型・施設分離型に関わらず、その内容や質的な違いが生じないように取り組むことが重要である。

だからこそ箕面市は、施設分離型小中一貫教育の充実に向けて今後一層の充実を図るという前提に立ち、その上で新設校を施設一体型小中一貫校とした場合に生じる周囲の学校への影響等も踏まえ、令和2年に新設校を小学校にすることとした。

これらの取り組みは評価するが、同時に、もう一度義務教育9年間の子どもの育ちをしっかりと見つめ直し、小中一貫教育のソフト面を中心に据えた議論を深めていく必要があるのではないかと感じていた。

箕面市は現在、校種の再検討を行う中で、ハード面の議論と並行して、箕面市

小中一貫教育推進計画検討会議にてソフト面の議論を進めている。これは、箕面市の小中一貫教育をソフト面からも再構築しようとする前向きな取り組みである。

この状況を踏まえ、もう一度原点に立ち戻って考えたときに、箕面市の小中一貫教育を再構築する大きな機会になり得る、つまり小中一貫教育の理念を軸として子どもの育ちを見据えた市内全体の教育を充実・発展させるためのきっかけになり得る案は、やはり案1であり、案1以外はハード面の課題への対策的な案でしかないと考える。

案1は、ソフト面の要素も含め、箕面市の小中一貫教育の可能性を幅広く検討している案であり、箕面市の実情に合った答えなのだと思う。

前述のとおり、案1については、施設一体型と施設分離型の小中一貫教育を推進する新しい形の一貫教育の研究が進み、ここでの実践内容、成果等を市内の施設分離型中学校区に発信することができるというのが最大のメリットである。

一方、開校時点から大規模校であることと、中小学校児童がスムーズに進学できるかという点が懸念事項として挙げられる。

ここからはその懸念事項をどのように解消していくかという視点で評価したい。

まず大規模校についての懸念だが、一般的に言われる大規模校の課題としては、「公立小学校・中学校の適正規模・適正配置等に関する手引(平成27年1月27日 文部科学省)」から、集約すると以下の3項目となる。

- ①教育活動上の課題
- ②教職員組織体制の課題
- ③異年齢交流等子ども相互の交流の課題

しかしこの課題は工夫次第で対応可能だと考えている。①②については、学校において指示伝達が行き届く組織体制、9年間を見通した生徒指導体制を整備すれば大規模校でも十分対応が可能である。

③については、大規模校になると全学年での縦割り行事等は困難になるが、だからと言って施設一体型小中一貫校の良さが消滅するわけではない。異年齢の子どもが日常的に自然な形でふれあえる環境は、それ自体に価値がある。

そしてなにより、小中一貫教育の本質は異年齢交流ではなく、義務教育9年間を通して子どもを育てることで学力を定着させやすいこと、また生徒指導においても特別支援教育においても9年間で子ども・家庭と付き合えるという部分が最大のメリットであり本質なのである。

そのため、大規模校だから小中一貫教育ができない、小中一貫教育の効果がな

いという理屈は成り立たない。

①②③については、学校の組織体制を整え、全ての教職員が小中一貫教育の本質を理解し、箕面市の小中一貫教育の方針を軸に学習や活動の狙いを明確にして取り組むことで十分対応が可能なのである。

ただそのためには、現在検討中の箕面市小中一貫教育推進計画の検討の中で、これまでの小中一貫教育を踏まえて、何をどのように再構築していくのかという部分が鍵になり、新設校のビジョンと役割の明確化、新設校の抱える課題に対する具体的な対応を検討し、計画に落とし込み、全市民・全学校に周知していく必要があるだろう。

もう一つの懸念事項として挙げていた「中小学校児童のスムーズな進学」については、入学前の取り組みとして船場小中一貫校と中小学校との連携構築が最重要ポイントとなる。

具体的にはコーディネーターの配置が考えられる。連携の取り組みを中心に進める加配教員(コーディネーター)を配置し、学校間の連携構築を行うことで、両校教員の相互的な授業実践交流や子ども理解の取り組みが大きく前進することになるだろう。また中小学校の児童が船場小中一貫校での授業や行事を体験したり、両校の児童生徒がIT等を活用した交流を図ったりすることも、連携構築に大きな効果をもたらすものと考えられる。

さらに保護者においてもスポーツまたは文化的な交流や、教育懇談会等を通じて、子育て情報や教育内容を共有することにより、保護者自身の不安が消え、子どもを支援する家庭内の体制も育まれることになる。加えて、学校・子ども・家庭・地域が小中一貫教育の目的・内容を共有し、中学校区が一体となって取り組みを進められるようなコミュニティスクールに取り組むことも、子ども・家庭を支援する効果的な方策だと考える。

最後に、今回の検討結果がこれまでの結論と異なる結果になるのであれば、この間、校区再編の検討にご協力いただいた方々や議会に対して、将来の明確なビジョンに基づく丁寧な説明を行っていただきたい。また箕面市としても、小中一貫教育を学校だけの問題とせず、市としての組織運営体制(担当部署の設置や研究研修体制の検討、人事面での具体的措置、市民への周知啓発等々)を構築するなど、その充実に向けた具体的な取り組みを進めていただく必要があることに留意いただきたい。

以上

船場地区に新設する学校の校種検討案に関する評価 総評

令和5年5月18日
大阪教育大学特任教授
錢本三千宏

【結論】

それぞれの案についてのメリット・デメリットや箕面市の方針等を勘案した結果、案1・案3・案4が妥当な案であると考えます。ただし、案1についてはこれまでにない新しい形の小中一貫校であるため他の案よりも多くの工夫・仕掛けが必要となってくる点に留意が必要である。

なお、小中一貫教育とは、「施設一体型だからできる」というものではなく、小学校・中学校のそれぞれの教員の相互理解・相互連携が必須となる。そういった視点で言えば、例えば小学校・中学校両方の教員免許を取得することが相互理解につながることから、教員が異校種の教員免許を取得することについて行政がサポートすることや、小学校・中学校のそれぞれの教員が他愛のない会話ができるようなスペースを学校内に設けることなど、相互理解・相互連携を促進する仕掛けも必要となる。

それらの施策も踏まえた上で、船場地区にできる新設校を検討いただき、箕面市全体にとって最大の利益となる案をご判断いただきたいと思います。

【評価詳細】

① 案1についての評価

全国的にも珍しい新しい形の小中一貫校だが、2小1中の施設分離型の中学校校区が多い箕面市において、全市的に小中一貫教育を進めるためという視点で、このような小中一貫校を新設することには妥当性がある。またこの案では小学校段階からの児童同士の小小連携が活発となることから、中小学校・船場小学校の児童が、普段接することのない人と交流していくことは、両校の児童にとっても有益なことである。

しかし新しい形であるが故に、児童・保護者・地域に、不安感を与えてしまう可能性もあり、不安感がある人に対してどのように不安感を払拭させられるのかという点がこの案のポイントであり改善点であると言えよう。

施設一体型小中一貫校は支援教育において引き継ぎがスムーズであるという大きなメリットがあるが、例えば、船場一貫校の中学校籍支援教育担当教員を十分に確保することで、中小学校の支援学級在籍児童についても船場小学校の支

援学級在籍児童と同等の状況把握ができる環境を作ることができれば、当該児童の保護者にとっては不安感が一定解消されるだろう。

また、小小連携にあたっては、中小学校の児童が船場小学校に訪問するだけでなく、中小学校においても魅力的な交流スペースを創出し、音楽や総合的な学習を一緒に行うなど、船場小学校の児童も中小学校に訪問するような仕掛けがあれば、両校の児童がうまく交流していくためのきっかけになり得るだろう。特に船場一貫校開校後は、中小学校に空き教室が生まれることが予想されるため、そのような空き教室におもちゃのブロックを常備しておき、両校の児童が一緒に造形遊びをするようなスペースを設置するなど面白い仕掛けであると考え。また、クラブ活動を2校の施設を使って合同で行い、中学校の教員も参加するなど楽しい取り組みとして考えられる。

その他にも、地域活動をされる方の不安感を払拭するという点では、中小学校区を含めた中学校区内の全住民に船場一貫校を「我が中学校」として認識してもらうことが重要となるため、小学校区単位ではなく中学校区単位での学校協議会の設置や、船場一貫校の図書館を地域に開放し学校内の運営に協力いただくきっかけを作るなど、中学校区の地域住民と船場一貫校が連携・協力できる工夫を施すことは必須であることに留意していただきたい。

② 案2についての評価

4小1中への対応として加配教員で対応する案だが、加配教員の対応だけでは十分ではない。

それぞれの小学校にはそれぞれの文化がある。その違う文化で育った児童が、新たな文化を持つ中学校で交わることから、通常、子どもにとっての進学時のギャップを与える要因となる。交わる小学校の数が多いほどそのギャップは大きくなり、子どもたちの戸惑いも大きくなる。

小学校の数が少なければ、このギャップについても、中学校教員がケアできるが、4小1中の状態では難易度が高い。また箕面市の他の中学校区は2小1中の組み合わせが中心であるから、他中学校と同じような丁寧な対応をすることは困難であると思われる。

その他、中学校1年生時のクラス編成においては、同じクラスに同じ小学校出身者が少なく、子ども同士の間人間関係を十分に配慮できない可能性がある。

これらのことは、教員を加配することで対処できるものではない。よって案2を選択することは望ましくないと考える。

③ 案3についての評価

中小学校も施設一体型小中一貫校にしようとするこの案は、市民からも納得

感が得られやすいのではないだろうか。

箕面市は「全市的に小中一貫校を進める」方針を掲げており、そのために船場の新設校は施設一体型が望ましいと考え、今回の検討に至っていることを踏まえれば、施設一体型の小中一貫校を船場地区以外にも設置することは、市の方向性とも合致している。

教育委員会は「運動場が十分に確保できない」点を懸念しているが、なか一貫校は、校区自体が狭く人数規模としても比較的小規模な学校となることから、小・中学校で1つずつの運動場がない学校でも十分対応できるだろう。

ただし、この案の懸念点としては、全国的に少子化が進んでいる中で、新たな小規模校を作ることになるという点である。

この点については、教育的な観点以外にも、行政的な観点からの判断が必要になるため、開校時の児童生徒数だけでなく、今後の児童生徒数の減少も踏まえた判断をしていく必要があるだろう。

④ 案4についての評価

案3と同様、箕面市の方針と合致している案である。その上で、開校時点の予想児童生徒数が、船場一貫校が9学年で約750名、五中一貫校が9学年で約720名と両校の人数バランスが良く、それぞれの学校単位で見ても、1学年80名程度の適度な大きさの学校となる。

学校運営において、人数規模は重要な要素であることから、他案と比較しても優れた案と言えよう。

教育委員会は、児童の通学距離が長くなる点をデメリットとして挙げているが、今日時点の校区と同じであり、今の中小学校が校区の端に存在していることを考慮すれば、大きなデメリットにはなり得ないだろう。

また、箕面市は過去に、第五中学校と船場中学校の距離が近く併存できないという判断をした経過があるが、中学校同士の距離が近いという点を逆手に捉え、中中連携の一環として、両中学校で部活動を合同で行うこともおもしろい取り組みである。部活動を合同で行うことは、必要な顧問の数を減らすことができるため、働き方改革という点でもメリットがある。

ただし、案4のデメリットは設置・維持費用が高額になる点であり、この部分も行政的な観点からの判断が必要となる。

⑤ 案5についての評価

1小1中となるにも関わらず、施設一体型小中一貫校にしない案であり、施設一体型小中一貫校の有用性を認識している箕面市にとっては、この選択肢は望ましいものではないと考える。

また、中小学校・第五中学校・船場一貫校の3箇所の敷地が必要となることから他案よりも設置・維持費用が高額となる点もデメリットであり、推奨できない。

⑥ 案6についての評価

一般的な2小1中の中学校区の形であり、過去に決定済みの内容であるため、市民にも受け入れられやすい案である。ただし、箕面市が考える「船場に施設一体型を設置することで、新しい風を作りたい」という前提に立つのであれば、この案は望ましくない。

また、案5と同様、中小学校・第五中学校・船場一貫校の3箇所の敷地が必要となることから、他案よりも設置・維持費用が高額となる点もデメリットである。

以上

船場地区に新設する学校の校種検討案に関する評価 総評

令和5年5月22日
大阪教育大学特任教授
岡田 耕治

各案の評価を述べる前に、総評として全体的な視点で評価を述べる。

今回、箕面市は「子どもにとっての最善の策はなにか」という視点で検討を重ね、6つの案を考えられた。それぞれの案にメリット・デメリットがあるが、箕面市が施設一体型小中一貫校のメリットを再認識し、施設一体型小中一貫校も含めた校種の再検討を行っているということは、昨年秋の評価において、「施設一体型小中一貫校とする可能性も含め校種を再検討することに価値がある」と述べた立場としては心強く思っている。

そしていずれの案も、施設一体型小中一貫校で進められている小中一貫教育の良さを箕面市全体に共有していきたいというスタンスで考えられていることも評価できる。

箕面市には現在2校の施設一体型小中一貫校が存在する。外から見ている印象としてその2校は箕面市で先頭を切って小中一貫教育を進めている印象がある。一方、箕面市全体で考えたときに、全中学校区で小中一貫教育が進んでいるかという点では疑問が残る。

そのため、船場地域に市内3校目となる施設一体型小中一貫校をつくることで、より多くの教職員が「9年間を通じた教育の重要性」を経験し、そこでのノウハウを他校区に広げられるということは、箕面市の現状を踏まえると、今後の箕面市の教育にとっても非常に有用なことだと考えている。

どの案を採用するかにあたりご留意いただきたい点としては、過去の校区再編の取り組みが挙げられる。箕面市は、過去の校区再編の検討において、地域の協力を得ながら多くの労力を割き、行政としての説明責任を果たしながら実現の可能性を探り合意形成を図ってきた。この取り組みは本当に素晴らしいことであった。この取り組みとその校区再編の結果は箕面市の財産と言ってもよい。

そのような考えのもと、各案について評価を行う。

案1については、率直にとっても優れた案だと考える。施設一体型と施設分離型の複合型一貫校をつくる訳だが、実はその「複合型」が箕面市の中学校区の特徴でもある（箕面市は2小1中で構成される施設隣接型と施設分離型の複合型

中学校区が多い)。

中小学校と船場小学校が中学校段階から施設一体型校舎で合流するという環境で小中一貫教育を進めることで、他校区にとってのテキストとなりうる様々なノウハウが蓄積されるだろう。そしてそのノウハウを全市的に発信して行けるというところが、この案が優れているポイントである。他の案と比べても、船場新設校が小中一貫教育の全市的な展開の起爆剤となりうる案であろう。

また、船場新設校を施設一体型小中一貫校に変更した場合でも、過去に決定した校区に変更が生じない点も大きなメリットである。過去の校区再編における検討経過・検討結果という財産を生かした、よく考えられた案である。

この案で進める場合、いかに中学校進学時の合流をスムーズにできるかがポイントになるだろう。この案では学校間のパイプ役としてのコーディネーターを配置することを考えられており、それ自体は効果的なのだが、コーディネーターの配置をさらに効果的なものとするために、その活用方法について事前に研究を進めておくべきだと考える。つまり、どのようなコーディネーターの活用方法が効果的なのか、他自治体の事例を参考にするだけでなく、新設校開校までに現行の施設分離型中学校区においてパイロット的に配置し、その効果検証を行うべきだと考えている。開校まで時間的猶予があることから、この期間で研究した効果的なコーディネーター配置が新設校開校時に活用できれば、2小1中の複合型一貫校においてもその効果が最大限発揮され、中学校進学時のスムーズな合流につながるものと考えられる。

またスムーズな合流のためには、小小連携・小中連携が重要となる。他自治体の事例では中学校進学時のスムーズな合流のために、小学校段階から2校合同の宿泊体験学習を行うなど、異なる学校の児童・生徒同士が日常の中でふれあえる行事を取り入れている。もちろん、ICTを活用した交流や乗り入れ授業などにもチャレンジしていただきたいが、両校の児童が直接ふれあえる合同行事についても、その可能性を追求していただきたい。

その他、案1では船場新設校の児童生徒数が多くなるが、児童生徒数が多いということは、その地域に居住する大人の数も多いということであるため、地域の協力を得られやすい土壌とも言える。地域の協力を得ながら学校の取り組みを進める風土が根付くことが期待できる案でもある。

案2は、船場新設校が施設一体型小中一貫校となり、第二中学校が4小1中の中学校区となる案である。

学校現場の感覚としては4小1中の組み合わせは非常に難易度が高いと考える。中学校進学時のスムーズな合流のためには小学校から中学校への引き継ぎ

が重要となるが、年度替わりの慌ただしい時期にその引き継ぎの機会を4小学校分設定するだけでも中学校にとっては大きな負担となる。日程調整ができたとしても、本当に4小学校分が十分に引き継げるのかには疑問が残る。

この案への対策としては、引き継ぎのやり方をより質の高い方法に改善していくことが挙げられる。通常、引き継ぎは前年度の内に実施することが多いが、そうなれば次の1年生を担当しない教員、つまり人事異動の対象となっている教員が引き継ぎを受けることもありうる。

そのため、まずは引き継ぎの時期を人事異動後の年度替わり早々に設定する。その場合必然的に引き継ぎの日程が少なくなるため、4小1中の学校が一堂に会し引き継ぎを行う。こうすることで引き継ぎの質が上がり、多少ではあるが、進学時のスムーズな合流につながっていくものと考ええる。

案3は、中小学校区にも施設一体型小中一貫校を作るという案である。前述のとおり、施設一体型小中一貫校が増えることは、箕面市が小中一貫教育を進めるという点でもプラスに働く。

しかし、将来的に子どもの数が減っていく状況下において、人数規模の小さい施設一体型小中一貫校をつくることは望ましくないだろう。

小規模校は、クラス替え等が限られ、人間関係の固定化につながるというデメリットがある。仮に人間関係が拗れた場合、その関係を修復することが難しくなり、児童生徒、保護者、そして学校にとっても大きな課題を残す可能性がある。その状況が9年間続く施設一体型小中一貫校であればなおさらデメリットは大きくなる。

小規模となることが予想できる地域に、統廃合ではなく、新たに施設一体型小中一貫校をつくるという点において、厳しい部分があるだろう。

案4、案5は、冒頭に述べた「箕面市の校区再編における検討経過・検討結果という財産」を否定するような案となってしまうため、推奨できない。

児童の安全を優先し、「小学校から半径1km圏内を目安に校区を設定する」という前提に立ち検討を進めてきた箕面市が、その案を覆すようなことを市民が望むだろうか。

仮に、箕面市が市民に対して丁寧に説明したとしても、通学距離が長くなる地域の保護者からは理解されないだろう。

小学校の通学距離は保護者にとって非常に大きな問題である。そういった意味で案4、案5は不適當と考える。

案6は過去に決定した案であることから、市民に受け入れられるだろう。

しかし、小中一貫教育の重要性が今後さらに高まる状況においては、小中一貫教育の効果を最大限発揮できる施設一体型小中一貫校を新設し、小中一貫教育を前に進めることはとても有用なことである。

その視点で言えば、案6は無難ではあるが、前に踏み出すということにはつながらない案だと考える。

他自治体と比較しても、箕面市はICT教育、英語教育、子ども施策などでトップを走り、先進的な施策をリードしてきた。そういった意味でも、小中一貫教育を前に進めていくという意味では、案6よりも案1の方が良いのではないだろうか。

以上、各案の評価とする。

個人的評価としては、各案の中でも案1が優れていると考えるが、財政的視点や児童生徒数の予測、地域の意見も踏まえて、今後検討を重ねていただきたい。

以上